

令和8年7月9日

各 位

国立大学法人福島大学
食農学類長 河野 恵伸
(公印省略)

特任教員の公募について（依頼）

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

福島大学食農学類では、発酵醸造系食農学分野の附属発酵醸造研究所が設置されており、このたび研究所の特任教員（特任教授、特任准教授または特任講師）を公募することとなりました。つきましては、関係各位に周知いただき、適任者を自薦・他薦くださるよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 公募概要

福島大学食農学類では、附属発酵醸造研究所（令和3年4月設置）の特任教員を公募します。この研究所は、本学食農学類と連携して、発酵素材作物及びその生産環境から発酵醸造、発酵食品の機能・価値、それらに関わる多様な微生物、さらに発酵食品の購買・消費までを対象とし、データサイエンスも含む多様な専門分野の研究者が協力して、学術基盤から社会実装までも視野に入れた地域課題の解決を目指した総合的なプロジェクト型研究の推進を使命としています。

2. 公募職名：特任教授、特任准教授または特任講師

3. 専門分野・公募人員：「化学・生化学分野」または「データ科学分野」・1名
常勤（任期あり、年度ごとの更新、最長10年）

試用期間は採用の日から3ヶ月

4. 職務内容等

- (1) 当研究所統括部門のリーダーシップの下で進められる上記プロジェクト研究に参画していただきます。
- (2) 主に「化学・生化学」と「データ科学」分野を含むプロジェクト研究に参画していただきます。
- (3) 専門分野に応じて本学食農学類の学部を対象とする授業（「生命情報学（仮称）」）、学生実験・実習等の一部を分担していただきます。
- (4) 優れた研究成果を上げる専門技術と能力を持ち研究所のミッション遂行に意欲を持つよい人材が望まれます。

- (5) 上記プロジェクトに関連する分野で優れた研究業績を上げつつあり、広い視野を持ち異分野の研究者とも連携・協力して共同研究が進められる方を求めています。選考にあたっては、専門的な技術、機器などを使った経験や実績も評価の対象とします。

5. 応募資格

- (1) 博士学位を有する方、またはそれと同等の研究歴・実績を有する方
- (2) 当該分野の講義及び実験・実習科目等を担当できる方（日本語の能力を含む）
- (3) 採用後は、福島市あるいは近郊に居住できる方
- (4) 国籍は問わないが日本語による教育が可能な方

6. 待遇

- (1) 勤務時間：専門型裁量労働制（みなし労働1日7時間45分）
 - (2) 給与：国立大学法人福島大学契約職員就業規則による
 - (3) 休日：土・日、祝日、年末年始、その他特に指定する日
 - (4) 休暇：年次有給休暇、特別休暇等
 - (5) 社会保険：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
- その他本学諸規程による。詳細については「JREC-IN」を参照。

諸手当として通勤手当は含みますが住居手当は含みません。

7. 採用予定日：2027年1月1日、遅くとも2027年4月1日

採用時期に希望があれば、後述の応募書類(8)「着任後の抱負」に明記してください。

8. 応募締切日：2026年10月30日（金）必着

応募状況等によっては、公募期間を延長することがあります。

9. 提出書類＊各1部

- (1) 履歴書（写真貼付、学歴は高等学校卒業以降を記載、連絡先とE-mailアドレスを明記）
年齢、学歴（大卒以降）・職歴、資格、賞罰・処分歴等、所属学会、連絡先（電話、メール）等を明記のこと。また、社会活動の履歴として、最近の学会活動（役職等）、国の審議会委員、自治体等の各種委員等も明記してください。

【記入上の注意】

※ 「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

※ 職歴の欄には、最終学校卒業等の月の翌月から、空白期間がないように記入すること。

なお、在宅期間については、勤務先の欄に「在家庭」と記入すること。

※ 賞罰・処分歴等欄には、過去に学生に対するセクシュアルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分若しくは分限処分を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を必ず記入すること。

※ 履歴書等に経歴詐称があった場合には、採用取消や懲戒解雇等の対象となることがあります。

(2) 学位記の写し又は証明書

- (3) 研究業績リスト（学術論文、国際会議論文、著書、総説、発明・特許、招待講演、学会発表など） 各業績に番号を付し、「学術論文」と「国際会議論文」には、査読の有無を明

記して下さい。

(4) 主要な業績（過去5年間で出版された3編程度）の別刷り（コピー可、著書は後日返却）

(5) 研究資金の応募・獲得状況（科学研究費、共同研究、受託研究など）

(6) 教育実績リスト（TA、公開講座、社内教育なども含む）

大学、大学院等での講義・演習・実習・実験等（科目名、コマ数）、過去5年間の卒業論文、修士論文、博士論文の指導学生数（主指導に限定）も付記してください。

(7) 学会活動及び社会活動（委員、受賞歴、社会連携の経験など）

(8) これまでの研究概要（2,000字程度で、リストの研究業績を引用してください。また、必要に応じて、専門的な技術、機器などを使った経験や実績についても記述してください。）

(9) 着任後の抱負（2,000字程度）（研究、教育、社会連携、地域貢献など）

(10) 応募者の人物について問い合わせ可能な方の2名の氏名と連絡先

（郵送応募の場合）

〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学食農学類支援室 宛

※ 封筒に「発酵醸造研究所 特任教員応募書類 在中」と朱書きし、書留等（配達記録が残る方法）にて送付願います。

※ 応募書類は、原則として返却いたしません。応募書類は、選考に係る審査にのみ利用し、本学の規則に基づき適切に管理します。

※ 郵送または電子応募によりご応募ください。電子応募された方は郵送は不要です。

（電子応募について）

JREC-IN Portal サイトより、JREC-IN Portal Web応募をご利用いただけます。

10. 選考方法

(1) 提出書類の審査と必要に応じた面接（対面あるいはインターネットを介した遠隔）によって選考します。

(2) 面接に要する旅費等は応募者の負担とします。

(3) 業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を積極的に採用します。

11. 結果通知

選考結果は、食農学類教員会議の決定後に通知します。

12. 留意点

教育研究環境に関して、限られた施設設備等を有効に使用するために、実験室や学生の居室は専門分野が近い複数の教員による緩やかな共同利用のシステムをとっています。平成31年に新設された後、分析測定機器類や動物実験施設など先端的な機器・設備が配備されており、教育と研究に共同で利用し、協力して維持管理をしています。詳細はお問合せください。

13. その他

福島大学食農学類附属発酵醸造研究所

<https://www.agri.fukushima-u.ac.jp/facility/IFeS.html>

(問い合わせ先)

福島大学食農学類附属発酵醸造研究所 所長 島 純

メールアドレス : shima@agri.fukushima-u.ac.jp